

民生委員制度創設100周年

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「濟世顧問制度」に始まり、以来一貫して、住民の皆さんの一員として住民視点にたつて安心して住み続けることができる地域づくりに取り組んできました。

今年には民生委員制度の前身である濟世顧問制度の創設から100周年にあたります。また、濟世顧問制度の設置規定が大正6年5月12日に交付されたことにより、毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」とされており、またその日から1週間は「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」とされています。

■民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域から推薦され厚生労働大臣から委嘱を受けた「非常勤の特別地方公務員」であり、住民の皆さんの立場に立つて活動するボランティアです。

「一人暮らしでいざという時に不安がある」「高齢者の介護について相談したい」「子育てのことで相談したい」など、困り際にはお気軽に区域の民生委員・児童委員にご相談ください。委員には法に定められた守秘義務がありますので相談内容が他人に伝わることはありません。

このまゆりとともに。

100年間、このまゆりとともに。

民生委員・児童委員は、住民の立場から安心安全な生活を支えるボランティアです。民生委員制度は、平成29年に創設100周年を迎えます。

全国民生委員児童委員連合会
厚生労働省 全国社会福祉協議会

問合先 福祉課 ☎35-3139
各支所地域振興課

平成29年工業統計調査を実施します

- 工業統計調査は従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日を基準日として実施します。
- わが国における工業の実態を明らかにすることを目的としており、統計法に基づく報告義務のある政府の基幹統計調査です。
- 調査の結果は、中小企業施策や地域振興など国や自治体の施策などの基礎資料として利活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨必要性をご理解いただき、ご回答くださるようお願いいたします。

問合先 企画課 ☎35-3131

シリーズ 家庭ごみの豆知識② 家庭ごみの出し方

家庭ごみは「ごみステーション」に出しますが、次の点に注意してください。

1. 「わが家のごみ収集カレンダー」を確認のうえ、決められた収集日(曜日)に決められている種類のごみを出します。カレンダーは各家庭にお配りした無料ごみ処理券(シール)の封筒に同封されています。また、市HPでもご覧いただけます。(広報ID 1001221)
2. 可燃ごみや不燃ごみは、無料ごみ処理券(シール)を貼って出します。今年度のシールは紫色です。
3. 決められた大きさや厚みのある中身の見える透明な袋を使います。なお、ごみが少ないときは、透明で厚み(可燃・資源は0.03mm以上、不燃・小型家電は0.05mm以上)がある袋であれば、市ごみ推奨袋でない小さな袋も使えます。
4. 必ずお住いの地区のごみステーションに朝8時30分までにお願いします。なお、ごみステーションによっては出せるごみの種類が違う場合がありますので、出す前にステーションの看板を確認してください。ごみステーションはお住いの地区の町内会が管理しています。違う地区のごみステーションには出さないようにしてください。

～分別がされていないごみ・収集日が違うごみは収集しません。皆様のご理解とご協力をお願いします～

問合先 資源リサイクルセンター ☎35-1244

ケーブルテレビ番組案内【5月】

週刊高山ニュース

毎日7:30～、12:00～、19:00～(毎週更新)

- ▶一週間の市内のニュースなどを紹介。今月は「飛驒の大祭」や「乗鞍岳山開き祭」など

ハイ、市役所です

毎日8:00～、12:30～、19:30～(月2回更新)

- ▶市の施策などを紹介します。今月は「子ども発達支援センター」など

わがまち再発見

毎日11:00～、20:30～、23:00～(月1回更新)

- ▶地域の歴史や文化、自然などを専門家が紹介。今月は「飛驒の大祭」について(16日から放送)

※ケーブルテレビではこのほかにもさまざまな番組を放送しています。

問合先 飛驒高山ケーブルネットワーク(株) ☎33-7330